

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社栄電子

【英訳名】 SAKAE ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 染谷 英雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内田 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内田 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	4,378,873	3,629,924	5,582,705
経常利益 (千円)	181,667	58,850	164,306
四半期(当期)純利益 (千円)	73,689	18,735	57,646
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	56,324	4,393	27,938
純資産額 (千円)	2,794,506	2,719,685	2,766,121
総資産額 (千円)	6,771,103	6,200,203	6,336,225
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.50	3.69	11.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	41.27	43.86	43.66

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	0.98	1.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞を脱し、企業の生産活動は回復の途上にはあるものの、設備投資は力強さに欠ける状況が続いていることに加え、欧州債務危機による金融不安や欧米、中国の景気減速懸念等世界経済の変調により、先行きは不透明で予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主力市場である半導体製造装置関連及び産業用エレクトロニクス業界におきましては、震災後の第1四半期は各種部品確保の動きがみられ、一時的に受注増加の傾向にありましたが、その反動で第2四半期以降の受注は減少傾向にあります。

加えて、半導体メモリー価格の下落やパソコン販売の減少等に伴い、海外の半導体メーカー及び半導体生産受託会社等が設備投資を手控える動きも見られ、半導体製造装置関連業界からの受注は上期同様に減少傾向にありました。

このような状況の中、当社グループは引き続き営業基盤の強化を最優先課題として取り組み、営業力強化のための人材育成及び食品加工業界、エコ関連業界等の新規開拓を行うとともに、新商材の発掘及び拡販活動に取り組んでおります。

また、将来に亘り利益創出が可能となる営業基盤の強化を目指し、新規案件の獲得も合わせて注力しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,629百万円（前年同四半期比17.1%減）、営業利益62百万円（前年同四半期比66.4%減）、経常利益58百万円（前年同四半期比67.6%減）、四半期純利益18百万円（前年同四半期比74.6%減）という結果になりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、6,200百万円（前連結会計年度末比136百万円、2.2%減）となりました。流動資産は主に、受取手形及び売掛金等が減少したことから前連結会計年度末に比べ76百万円減少いたしました。固定資産は主として、設備等の減価償却が進んだことによる有形固定資産等の減少及び投資有価証券の減少により前連結会計年度末に比べ59百万円減少いたしました。

負債は、3,480百万円（前連結会計年度末比89百万円、2.5%減）となりました。流動負債は主に、賞与引当金及び未払法人税等が減少したことから前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、固定負債は主に、長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ46百万円減少いたしました。

純資産は、配当金支払い等による利益剰余金の減少により、2,719百万円（前連結会計年度末比46百万円、1.7%減）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	5,090,000	5,090,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	5,090,000	-	500,000	-	372,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,068,000	5,068	
単元未満株式	普通株式 15,000		
発行済株式総数	5,090,000		
総株主の議決権		5,068	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田 2-9-10	7,000		7,000	0.1
計		7,000		7,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,424,318	1,439,374
受取手形及び売掛金	1,520,936	1,416,701
商品	355,501	370,187
繰延税金資産	15,499	7,669
その他	6,703	12,161
貸倒引当金	2,107	1,896
流動資産合計	3,320,852	3,244,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	706,624	681,373
土地	1,170,924	1,170,924
その他(純額)	14,267	11,643
有形固定資産合計	1,891,815	1,863,940
無形固定資産	105,367	92,148
投資その他の資産		
投資有価証券	229,481	208,967
保険積立金	470,455	480,427
繰延税金資産	274,648	265,662
その他	78,835	81,354
貸倒引当金	35,231	36,494
投資その他の資産合計	1,018,190	999,917
固定資産合計	3,015,373	2,956,006
資産合計	6,336,225	6,200,203
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,159,792	1,162,194
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	76,000	76,000
リース債務	4,268	4,317
未払法人税等	42,038	9,097
賞与引当金	18,129	7,931
その他	69,331	66,510
流動負債合計	2,369,561	2,326,051
固定負債		
長期借入金	279,000	226,000
リース債務	13,170	9,926
退職給付引当金	26,316	22,069
役員退職慰労引当金	-	24,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
長期末払金	881,773	872,076
長期預り保証金	282	282
固定負債合計	1,200,542	1,154,466
負債合計	3,570,104	3,480,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	372,500
利益剰余金	1,886,316	1,854,223
自己株式	3,587	3,587
株主資本合計	2,755,228	2,723,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,752	1,775
繰延ヘッジ損益	2,859	1,674
その他の包括利益累計額合計	10,892	3,449
純資産合計	2,766,121	2,719,685
負債純資産合計	6,336,225	6,200,203

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,378,873	3,629,924
売上原価	3,569,880	2,977,978
売上総利益	808,993	651,945
販売費及び一般管理費	622,805	589,418
営業利益	186,188	62,527
営業外収益		
受取利息	516	113
受取配当金	5,084	6,536
不動産賃貸料	2,550	1,482
仕入割引	5,019	4,762
その他	4,546	661
営業外収益合計	17,717	13,555
営業外費用		
支払利息	17,199	15,077
不動産賃貸費用	1,829	1,804
その他	3,209	350
営業外費用合計	22,238	17,232
経常利益	181,667	58,850
特別利益		
退職給付過去勤務債務償却	-	9,455
特別利益合計	-	9,455
特別損失		
投資有価証券評価損	15,684	1,028
特別損失合計	15,684	1,028
税金等調整前四半期純利益	165,982	67,277
法人税、住民税及び事業税	41,236	28,095
法人税等調整額	51,056	20,446
法人税等合計	92,293	48,541
少数株主損益調整前四半期純利益	73,689	18,735
四半期純利益	73,689	18,735

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	73,689	18,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,356	15,528
繰延ヘッジ損益	991	1,185
その他の包括利益合計	17,365	14,342
四半期包括利益	56,324	4,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,324	4,393
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（役員退職慰労引当金）

当社は、平成19年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を長期未払金として計上しておりましたが、当連結会計年度において新たに役員退職慰労金規程を制定したため、これに基づき当第3四半期連結累計期間末における要支給額を計上しております。

（退職給付引当金）

当社及び連結子会社は、平成23年12月1日より退職金制度を変更し、適格退職年金制度から退職一時金制度及び確定拠出年金制度との併用制へと移行いたしました。

これに伴い、退職給付過去勤務債務償却9,455千円を特別利益に計上しております。

（法人税率の変更等による影響）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.69%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が14,422千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が14,501千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		56,242千円
支払手形		85,400千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	34,105千円	41,082千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,828	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期純利益金額(千円)	73,689	18,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	73,689	18,735
普通株式の期中平均株式数(株)	5,082,880	5,082,880

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社栄電子
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田嗣也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。